

会員寄稿

スケートパークの成り立ちと施設特性を踏まえた今後の展望 その2

NiX JAPAN (株)
都市計画部 都市環境グループ
係長 大西 太和

1. はじめに

昨年の報文ではスケートパークの歴史に触れ、特性としてランドスケープデザインと親和性が高く他のスポーツ施設には無い自由度が求められることなどから、柔軟な施設計画が必要であることを述べた。

本稿ではその続きとして、東京2020オリンピック競技大会を契機にスポーツとして認知度が高まった一方で、国内では路上や公共施設での滑走によって今なお迷惑行為として問題とされている現状に対して、国外での異なる捉え方や実際に行われている取り組みを紹介する。

また、その先進的な事例を参考としながら、今後の国内でのスケートパーク設計やスケートボードを取り入れた都市計画のあり方について考察する。

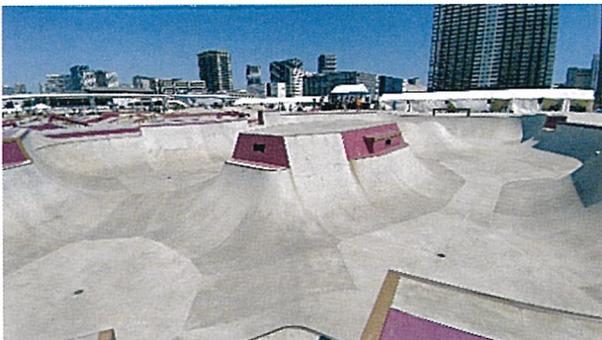


写真-1 東京2020オリンピック競技大会会場の有明アーバンスポーツパーク

2. スケートパーク計画の増加とその裏側

現在、スケートパークは東京2020オリンピック競技大会での日本人アスリートの活躍によりスポーツ施設としての認知度が急速に高まり、全国的に運動施設を有する都市公園内を中心として設置計画が増加する傾向にある。

同オリンピック出場選手の出身地である自治体では、施設の新設計画や改修計画が頻繁に実施されるなど、昨年国内で整備されたスケートパークは大小合わせて100件以上と国内のスケートパーク整備は加速度的に増加し、新しいスポーツ施設として広く受けられつつある。スケートボードは大会で活躍することの他に街中で滑走する映像を撮り溜めた作品がプロモーションの一つとなっており、富山市出身の中山楓奈選手は東京2020オリンピック競技大会で銅メダルを獲得した

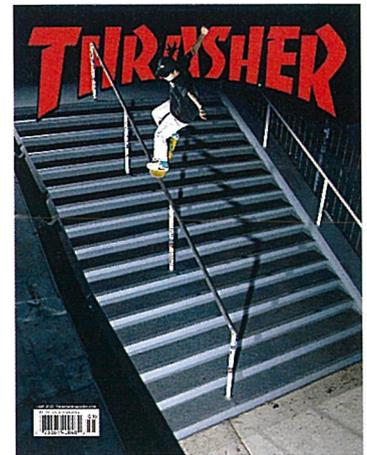


写真-2 専門誌の表紙を飾る中山楓奈選手※1

ことに加えて、街中で撮影された作品がアジア人女性として初めて権威あるスケートボード専門誌の表紙を飾ったことで、世界的に称賛された経緯があるなど、時として大会での活躍と同様に重要な活動となっている。

このような状況においても従来から問題とされている街中での滑走やそれに伴う騒音、スケートボードによる公共物の破損など、迷惑行為としてのイメージは払拭できておらず、スケートボードがスポーツであるとのイメージの向上の妨げ要因となっている現状もある。

公共広場や公園などには「スケートボード禁止」の看板が立てられており、明確に迷惑行為の一つとして位置づけられ、広場や歩道の計画、

整備時には、スケートボーダーが滑走できないような対策が施されることも未だに少なくない。一方で、スケートボードは乗り物として移動手段になることや街中での滑走が遊びの始まりであることなどのスケートボードの特性上、規制や抑制によって街中の滑走を無くすこと自体が非常に難しいとも言われている。



写真-3 スケートボード禁止を促す看板・サイン

3. 寛容性を重んじた都市の事例

(1) フランス・ボルドーによる「スケートボードと共存できる街づくり」

前述したような社会問題を抱えるスケートボードのカルチャーとしての側面に対して、フランスのボルドーでは、対策ではなく寛容性を重視する政策が実施され、スケートボードに特化した市のマスタープランを掲げるなど従来と異なる先進的な対応をしている。

2017年頃までは日本と同様に公共物の破損等が問題視され、広場ででの滑走を禁止することや滑走ができないようにスケートストッパーと呼ばれる突起物を設置することで対策が講じられていたが、これらに強制力は無く、実際は逆効果になっていることがスケートボーダーのヒアリングから証明されていた。

転機となったのは、行政の対策に懸念を示していたボルドーに拠点を置くプロスケートボーダーが同市に、「スケートボードと共存できる街づくり」として肯定的なプロジェクトを提案したことである。

例えば、平日はオフィスワーカーが休憩し、休日はスケートボーダーで賑わう花壇のベンチでは、従来、「滑られない」を目的としていた対策から「壊れない」を目的とした強固な鋼製の素材や花崗岩に改修し、両者に配慮した整備

を実施している。

また、これまで掲示されていた禁止看板は、滑走可能な時間帯や、歩行者を優先することや、混雑時は注意するなど注意事項を示した肯定的な内容に更新するなど、寛容的な対応に変化している。



写真-4(左) スケートストッパーと呼ばれる抑制用の突起物
写真-5(中) 破損しやすい角を鉄製の縁材に改修の様子
写真-6(右) 禁止ではなく滑走可能な時間を掲示するサイン※2



写真-7 滑走が容認されている歴史的建造物横の広場
ペ・ベルラン広場(place pey berland)※3

さらに、同市HPには、施設一覧を掲載しており、「専用施設」、「エリアを設けた広場」、「自由な広場」、「注意が必要な広場」の4つに分類してそれぞれの滑走可能時間や注意すべき事項などを示している。資料では、「注意が必要な広場」とされる市街地の賑わった広場においても、時間帯の制限以外で主だった禁止事項が無く、歩行者優先や混雑時は避ける事という記載

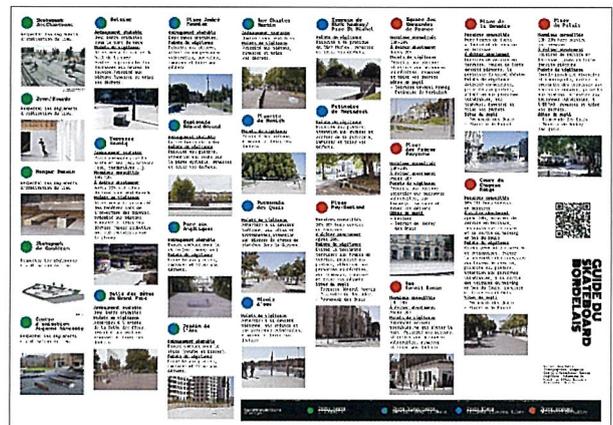


写真-8 ボルドー市が発行するスケートボード施設および許容された広場の一覧資料※2

に留まるなど、ボルドーのスケートボードに対する寛容的な体制が伺える。

これらの対策が受け入れられた背景には、若年層に人気のスケートボードが街中で賑わうことによって街の活性化を図れることや、SDGsの一環としてエコな移動手段となり得ることなど、提案内容が行政の施策の支援となりうるとされたことにある。また、二次的効果として、人影が少なく治安が悪かった薄暗い場所にスケートボーダーが滞留することで、活気が出て治安が改善されたエリアもあると報告されている。

スケートボードのカルチャーとしての側面は、滑走の滑らかさや技の美しさなどの芸術的な観点であり、観る側にとって迷惑だけではない魅力がボルドーの都市計画のあるべき姿にフューチャーされたと言われている。

(2) デンマーク・コペンハーゲン「多機能的な活動が許容された公共広場」

デンマークのコペンハーゲンには、スケートボードだけでなくボールを使った遊びなど、日本の公共広場では禁止となりえる用途が許容された広場が多くある。特に、市街地にある「Israels Plads (イスラエル広場)」は、バスケットコートやフットサルコート、スケートパークの専用施設があるものの、その周りの広場でもそれぞれの競技が楽しめるオープンな広場となっていることが特徴である。



写真-9 Israels Plads(イスラエル広場)※4

その他、公共スケートパークの施設内に壁画や造作物の設置が可能なフリースペースを設けてアーティストが自由に活動できる場を提供するなど、多様な利用方法を促している特徴的な

施設がある。

(3) スペイン・バルセロナ「都市景観の一つ」

スペインのバルセロナもスケートボードに寛容的な都市として広く認知されている。

1995年に開園した「MACBA (バルセロナ現代美術館)」の広場は世界的に有名なスケートスポットとして人気を博しており、一般の滞在者とスケートボーダーが入り混じりながらその場を楽しんでいる姿が見られる。



写真-10 MACBA(バルセロナ現代美術館)※5

また、市内の公園に整備された「Born SKATE PLAZA (ボーンスケートプラザ)」は、スケートパークという先入観を捨て、重要な都市景観の一つとして捉えられ、周辺建築物と同様の材質を用いて空間全体の意匠性の統一が図れていることや、構造物を低く設定していることで見通しの良い空間を形成している。施設外周はフェンスで覆うことなく、通りと一体的な空間を形成しているものの、ボードが飛び出ることを抑制するために舗装材の切替えを施すなど、機能的な検討もされている。



写真-11 Born SKATE PLAZA(ボーンスケートプラザ)※6

4. スケートボードを都市の活性化に取入れた事例

(1) スウェーデン・マルメ

スウェーデンの主要都市であるマルメでは、1990年代からスケートボードが都市の活性化を担う要素と捉えられ、行政内に担当職員が常駐し、HPに専用ページを設けていることや、イベントや大会の誘致を積極的に行うことで同市の重要な観光資源として活用されている。

また、街中での滑走は全市的に容認されており、いたるところでスケートボードを楽しむ姿が見られると共に、公共の専用施設は柵で覆われることなくオープンに活用されており、ヨーロッパで最大級のスケートパーク「Stapelbäddsparken（スタペルベッズパルケン）」もその一つである。



写真-12 Stapelbäddsparken(スタペルベッズパルケン)※7

(2) アメリカ・オレゴン州 ポートランド

充実した公共交通機関網によるコンパクトシティやエコロジカルな都市計画など、先進事例として取り上げられることの多いポートランドもスケートボードに寛容な都市である。



図-1 ポートランド市HPに掲載されているスケートボード専用マップ※8

道路に設けられた自転車レーンはスケートボードも許容されていることや、そのスケートボード用のルート、公共スケートパークのマップなど、街の起伏が一元化できる地図を作成し、同市のHPに掲載している。

また、DIY（Do it Yourself）文化の先駆けと呼ばれるポートランドでは、世界的に有名なDIYによるスケートパークがあり、スケートボーダーのメッカになっている。当初の25年前は行政に無許可で造られたにも関わらず、現在では同市が公認する施設の一つとなっている。



写真-13 公認されたDIYスケートパーク「Burnside Skatepark(バーンサイドスケートパーク)」※8

5. 今後の展望

国内では、スポーツとして施設や活動を支援する動きやスケートパークの整備においては東京オリンピックを契機に大きく前進したものの、未だ非日常的な乗り物として路上や公共広場での滑走が迷惑行為として認識されていることが多い。

しかし、本稿の海外事例のようにスケートボードを用いたまちづくり戦略の方針や施策を立て、まちの活性化や観光資源を図る自治体があることは、今後、国内においてもスケートボードと一般市民の距離は漸進的に近くなる変化を遂げるのではとの期待感がある。

富山市においても新幹線停車駅である富山駅北側からアクセスの良い市街地の市有地に中山楓奈選手が監修したスケートパーク「NiX アーバンスケートパーク（NiX JAPAN 株式会社自社事業）」が整備された。これは多くの人々が身近に体感、体験できる国内の先進的な事例で

あり、スケートボードが人目に触れることで特殊なものから日常の一つになるきっかけとなるのではと期待している。

さらに、本施設は「3×3バスケットコート」や富山グラウジーズの本拠地「富山市総合体育館」などスポーツ施設が隣接しており、富山駅周辺の賑わいに連携寄与するとも考える。



写真-14 中山選手が監修したNiXアーバンスケートパーク

国内では施設の数が増加したことにより、利用者の需要は数から質に転換し、施設に対する評価基準はより高度な視点に変化すると考えられ、設計者は高い専門性を求められると認識している。

加えて景観性や多様性に対しても配慮することで、美しく使いやすい施設を目指すことは、自由度の高いスケートパーク設計においては重要な付加的な条件だと考える。

さらに、現在問題となっている迷惑行為（滑走）に対しては、本稿の事例を参考に道路や公共広場において一定の許容範囲を設けることや、迷惑行為とされる行動（滑走）を見直しながら解決策を見つけるなど、広域的な視点で問題を解決することで、スケートボーダーと一般市民が歩み寄れる画期的なまちづくりが実現できると考える。

参考文献・引用元：

- ※1 Thrashermagazine ホームページ
- ※2 ボルドー市ホームページ
- ※3 rue89bordeaux.com ホームページ
- ※4 skateparks.dk ホームページ
- ※5 arquine.com ホームページ

- ※6 skatearchitects.com ホームページ
- ※7 skateparksguiden.se ホームページ
- ※8 ポートランド市ホームページ